WEST HOLDINGS
株式会社ウエストホールディングス

2012年8月期決算
事業のご説明



2012年10月
株式会社ウエストホールディングス

Ⅰ. 会社概要

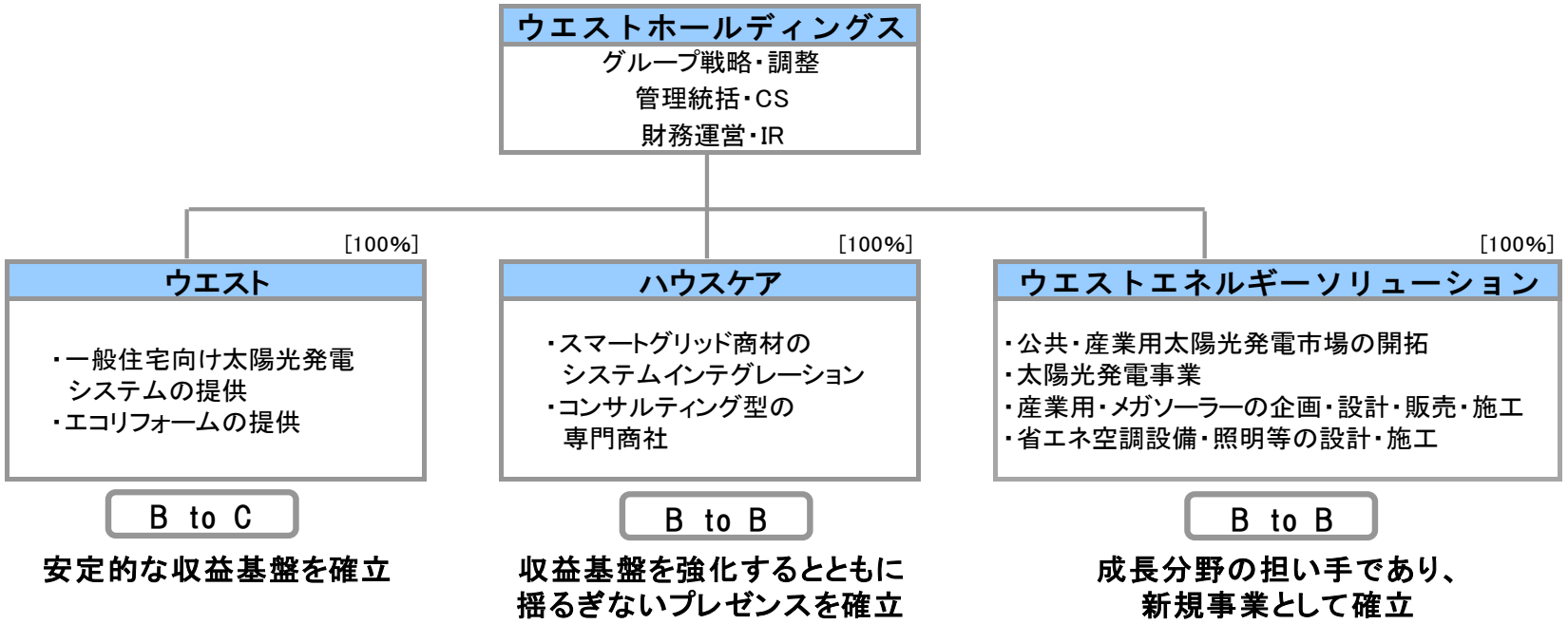
商　　号	株式会社ウエストホールディングス（コード番号：1407）
英 文 商 号	West Holdings Corporation
広 島 本 社	広島市西区楠木町1丁目15-24
東 京 本 社	東京都新宿区西新宿3-20-2　東京オペラシティビル31階
設　　立	2006年3月1日（創業：1981年10月27日　会社設立：1984年5月30日 持株会社設立：2006年3月1日）
代 表 者	代表取締役会長（CEO）　吉川　隆 代表取締役社長（COO）　大畑　康壽
資 本 金	20億1,776万円
事 業 内 容	“環境、健康、安全、価格”を課題とした グリーンエネルギー事業・エコリフォーム事業等の グループ事業会社の包括的な管理

Ⅱ．ウエストグループの編成

ウエストグループの経営理念

グリーンエネルギー事業及びエコリフォーム事業を通して、常に変化に挑み、無限の可能性を信じ、顧客に満足願える仕事を通じて、社員の幸福を増進し、グループの発展と繁栄を実現することにより、社会に貢献する。

ウエストグループの組織図



※（ %）は出資比率

Ⅱ．ウエストグループの編成

主要各社の事業内容

株式会社ウエストホールディングス

広島本社：広島市西区楠木町1-15-24　TEL：082-503-3900（代）
東京本社：東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル31階　TEL：03-5358-5757

事業内容	・グループ全体の経営管理 ・グループ全体のコンプライアンス運営 ・全てのお客様からのご満足いただくためのCS事業

株式会社ウエスト

東京本社：東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル31階　TEL：03-5333-6222（代）

事業内容	・“建物保全”、“機能の向上（省エネ効果・耐震補強強化）”を主軸としたエコリフォーム事業 ・太陽光発電システム、オール電化のエンドユーザー向け（B to C）の企画及び設計・施工・販売を主軸としたグリーンエネルギー事業
販売チャネル	・エコリフォーム事業：業務提携先住宅へのルート営業（住宅ストック78万戸） ・グリーンエネルギー事業：業界最大手家電量販店・ホームセンター等との提携による全国規模（除く北海道）の直営展開
特徴	・専門アドバイザーによる商品提案及び契約締結 ・工事専門スタッフによる現地調査・施工管理 ・4つの〝安心〟の提供 ①損害保険にも裏打ちされた品質保証・工事保証 ②ウエストホールディングスの社員による契約の再確認（ビフォアサービス） ③定期点検によるアフターサービス　④顧客からの相談受付専用のフリーダイヤル設置

Ⅱ．ウエストグループの編成

株式会社ハウスケア

本社：東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル31階　TEL：03-5333-6855（代）

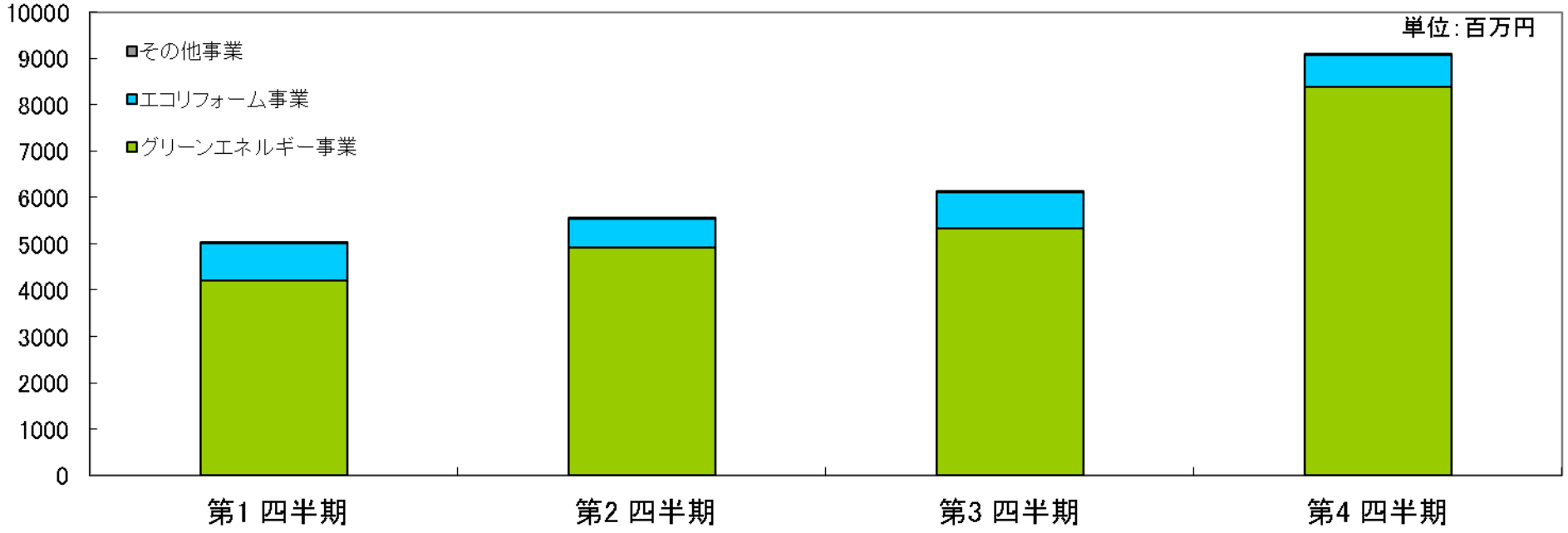
事業内容	・太陽光発電システム（太陽電池モジュール・パワーコンディショナ・架台等）及び家庭用蓄電池とオール電化（エコキュート、IHクッキングヒーター）の卸売販売（BtoB） ・太陽光発電システム、オール電化のエンドユーザー向け（BtoC）の販売・施工を行う代理店運営に関するコンサルティング ・スマートグリッド商材の開発・設計、各種保証の開発及びシステムインテグレーション
販売チャネル特徴	・既築住宅向け太陽光発電システムの販売業者、新築住宅の大・中堅ハウスメーカー、工務店、パワービルダー ・大手家電量販店、ホームセンター等との提携による代理店販売

株式会社ウエストエネルギーソリューション

東京本社：東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル11階　TEL：03-5353-6868（代）
広島本社：広島市西区楠木町1-15-24　TEL：082-296-3050

事業内容	・公共・産業用太陽光発電システム及びメガソーラーの企画及び設計・販売・施工、並びにシステムインテグレーション ・商業施設、保育教育施設や老健施設等を対象に、LED照明への切替え、空調設備のリニューアルの企画・設計、受注、施工及びアフターメンテナンス
許可取得事項	・特定建設業（建築工事業、電気工事業、管工事業等　20種の工事業許可取得） ・一級建築士事務所 ・宅地建物取引業

Ⅲ. 2012年8月期　事業セグメント別売上構成推移



単位：百万円　（　）内は構成比率

2012/8月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
グリーンエネルギー事業	4,196 （84%）	4,911 （89%）	5,319 （87%）	8,391 （92%）	22,817 （89%）
エコリフォーム事業	822 （16%）	615 （11%）	802 （13%）	690 （8%）	2,929 （11%）
その他事業	6 （—%）	1 （—%）	6 （—%）	3 （—%）	16 （—%）
合　計	5,024	5,527	6,127	9,084	25,763

Ⅳ. 2012年8月期　決算概要(連結決算ベース)

1.連結損益計算書

(単位:百万円)

	2011/8期		2012/8期	
	金額	構成比	金額	構成比
売上高	21,992	100.0%	25,763	100.0%
グリーンエネルギー事業	18,150	82.5%	22,817	88.6%
エコリフォーム事業	3,771	17.1%	2,929	11.3%
その他事業	69	0.3%	16	0.1%
	金額	売上高対比	金額	売上高対比
売上総利益	6,947	31.6%	7,578	29.4%
販管費	5,412	24.6%	6,080	23.6%
営業利益	1,534	7.0%	1,497	5.8%
経常利益	1,320	6.0%	1,286	5.0%
当期純利益	1,006	4.6%	891	3.5%
1株当たり当期純利益	114.18		65.98	

Ⅴ. 2012年8月期　決算概要(連結決算ベース)

2.連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2011/8期	2012/8期	前期比増減
流動資産	11,782	15,280	3,497
固定資産	3,485	3,373	△112
有　形	1,955	1,895	△59
無　形	516	278	△237
投資その他	1,013	1,198	185
資産合計	15,268	18,653	3,385

負債合計	12,179	14,961	2,782
流動負債	8,229	11,089	2,861
固定負債	3,950	3,871	△79
純資産合計	3,088	3,691	604
株主資本	3,081	3,702	621
その他	6	△10	△16
負債･純資産合計	15,268	18,653	3,385

○流動資産

完成工事未収金等売上債権の増加	2,646百万円
未成工事支出金の増加	911百万円

○負債

支払手形及び買掛金の増加	541百万円
借入金及び社債の増加	1,276百万円
未払金の増加	579百万円
未成工事受入金の増加	198百万円

○純資産

当期純利益による増加	891百万円
配当金の支払いによる減少	△ 267百万円

Ⅴ. 2012年8月期　決算概要(連結決算ベース)

3.連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2011/8期	2012/8期
営業活動によるCF	△60	△774
投資活動によるCF	187	△161
財務活動によるCF	34	941
現金及び現金同等物に増減額	161	5
現金及び現金同等物の期首残高	5,398	5,560
現金及び現金同等物の期末残高	5,560	5,565

Ⅵ. 経営環境の現状と将来予測

1.グリーンエネルギー事業

（1）国内太陽光発電システム市場の現状と将来展望

単位:MW、百万円、%

摘要＼年次		実績		見込	短中期予測			長期予測	
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2020年	2030年
住宅用	出力	815	1,100	1,400	1,700	2,000	2,300	3,100	5,000
	前年比	-	135.0	127.3	121.4	117.6	115.0	-	-
	金額	504,200	590,000	630,000	680,000	760,000	830,000	1,000,000	1,500,000
	前年比	-	117.0	106.8	107.9	111.8	109.2	-	-
産業用	出力	185	190	850	1,800	2,000	2,200	2,500	3,500
	前年比	-	102.7	447.4	211.8	111.1	110.0	-	-
	金額	130,000	100,000	340,000	640,000	660,000	680,000	700,000	900,000
	前年比	-	76.9	340.0	188.2	103.1	103.0	-	-
合計	出力	1,000	1,290	2,250	3,500	4,000	4,500	5,600	8,500
	前年比	-	129.0	174.4	155.6	114.3	112.5	-	-
	金額	634,200	690,000	970,000	1,320,000	1,420,000	1,510,000	1,700,000	2,400,000
	前年比	-	108.8	140.6	136.1	107.6	106.3	-	-
（構成比推移／出力ベース）									単位:%
住宅用		81.5	85.3	62.2	48.6	50.0	51.1	55.4	58.8
産業用		18.5	14.7	37.8	51.4	50.0	48.9	44.6	41.2
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典　㈱富士経済

日本の太陽光発電システム市場は住宅用途を中心に構成されてきたが、2012年はFIT施行の恩恵を受け、産業用の構成比が高まると予測される。
産業用の市場はFITのような優遇政策への依存度が大きく、優遇政策如何で需要量が変動するのに対して、住宅用太陽光発電システム価格は補助金無しに自律成長できる水準と見られており、安定した市場成長が予測される。

Ⅶ. 中期経営計画(2013年8月期～2015年8月期)

今後の産業用太陽光発電システムの市場は、今年7月1日より実施された「再生可能エネルギーの全量買取制度」(経済産業省資源エネルギー庁資料参考)により、前9ページ(株式会社富士経済)の将来展望にもあるように、2013年～2015年にかけて倍増する見込であります。
このような経営環境の大きな変化に伴い、平成23年10月14日に公表しました中期経営計画の業績目標を見直します。

①「メガからイエまで」産業用太陽光発電システムの強化

(A)工場、倉庫、学校、病院そして遊休地まで10KW以上の太陽光発電システムの事業を推進してまいります。
(B)太陽光発電事業者と連携してメガソーラー事業の計画から運転開始までEPC(設計・調達・建設)事業の揺るぎない存在を確立してまいります。
特にメガソーラー発電所の事業拡大には設置場所の適地確保が最大のポイントであり、平成24年9月28日株式会社山田債権回収管理総合事務所と業務提携契約を締結いたしました。

②新築戸建住宅のハウスビルダーへの提案営業の強化

(A)太陽光発電市場における住宅向けは、政府補助金制度の普及、システム価格の低下、東日本大震災以降の太陽光発電への意識の高まり等を背景に急速な需要の増加を見せており、大手ハウスメーカーが戸建て新築時における搭載を標準化する等、新築住宅向け太陽光発電システム設置の著しい増加の兆しが見えてきております。
このような住宅市場の動向を睨み、これまで未開拓であった低コスト戸建て住宅向けの太陽光発電システムの販売スキームの開発と強化に取り組んでまいります。
(B)家庭内の電力利用量や電気料金をクラウドを活用して「見える化」できるホームエネルギー・マネジメントシステム(「HEMS」といいます。)を早期導入し、事業の拡大に繋げてまいります。
現在、株式会社アーネストワン及び株式会社東栄住宅、ファースト住建株式会社との取引を開始しており、今後も大手ハウスビルダーとの取引を拡大してまいります。

Ⅶ. 中期経営計画(2013年8月期～2015年8月期)

2.連結業績目標

(単位:百万円、%)

		2012年8月期 実績					2013年8月期					2014年8月期					2015年8月期				
		売上高	営業利益	率	経常利益	率	売上高	営業利益	率	経常利益	率	売上高	営業利益	率	経常利益	率	売上高	営業利益	率	経常利益	率
グリーンエネルギー事業	計	22,817	1,151	5.0	951	4.2	42,160	3,503	8.3	3,223	7.6	50,900	4,300	8.4	4,010	7.9	58,200	5,000	8.6	4,700	8.1
	住宅用販売施工	14,811					15,000					16,500					18,000				
	住宅用卸売																				
	既築住宅	3,270					2,500					2,600					2,700				
	新築住宅	824					5,260					7,300					10,000				
	産業用物件	1,572					8,600					9,500					11,400				
	メガソーラー	2,340					10,800					15,000					16,100				
エコリフォーム事業		2,929	346	11.8	335	11.4	3,060	330	10.8	310	10.1	3,200	350	10.9	330	10.3	3,300	360	10.9	350	10.6
合　計		25,746	1,497	5.8	1,286	5.0	45,220	3,833	8.5	3,533	7.8	54,100	4,650	8.6	4,340	8.0	61,500	5,360	8.7	5,050	8.2

（参考）買取価格と買取期間の定め方の詳細について

経済産業省
資源エネルギー庁

○再生可能エネルギー源の種別、設置形態、規模に応じて、関係大臣（農水大臣、国交大臣、環境大臣、消費者担当大臣）に協議した上で、中立的な第三者委員会（委員は国会の同意を得た上で任命）の意見に基づき経済産業大臣が告示します。
○集中的な再生可能エネルギーの利用の拡大を図るため、法の施行後3年間は、買取価格を定めるに当たり、再生可能エネルギー電気の供給者の利潤に特に配慮することとしています。

